

仕様書

1 件名

令和8年度プリンター18式の保守契約（NEC機）

2 保守について

- (1) 保守は、当局が指定するプリンター18式に係る保守体制が整備され、常時適切な状態で使用できるように、修理等を行うものとする。

また、毎月末ごとに1ヶ月分の保守が完了した旨を通知し、その検査を受けなければならない。

- (2) 保守に係る連絡を受けたときは、90分以内に保守等必要な対応をしなければならないものとする。

- (3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- (4) 保守料金

- ① 用紙及びトナ一代は含まないものとする。
② 契約金額には、①以外の保守に係る全ての料金（定期交換部品代含む。）とする。
③ 保守料金は、毎月定額とする。

3 設置場所

No.	品名	メーカー名	機種名	機番	設置部（室）	設置課
1	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9600004ZR	総務部	総務課
2	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9500071ZR	総務部	会計課
3	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9X00002ZR	総務部	会計課
4	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9600009ZR	消費・安全部	畜水産安全管理課
5	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9500065ZR	生産部	環境・技術課
6	モノクロレーザープリンター	NEC	MultiWriter 8800	9600062ZA	生産部	経営政策調整官
7	モノクロレーザープリンター	NEC	MultiWriter 8700	9Y00878ZA	生産部	環境・技術課
8	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9500077ZR	経営・事業支援部	輸出促進課
9	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9500069ZR	経営・事業支援部	輸出促進課
10	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9X00005ZR	経営・事業支援部	経営支援課
11	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9950C	9X00010ZR	農村振興部	農地整備課
12	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9500062ZR	農村振興部	地方参事官室（特命）
13	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 9600C	9600002ZR	農村振興部	設計課
14	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 3C750	0X00025ZA	消費・安全部	米穀流通・食品表示監視課
15	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 3C750	2600013ZA	消費・安全部	畜水産安全管理課
16	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 3C750	2600012ZA	消費・安全部	消費生活課
17	カラーレーザープリンター	NEC	Color MultiWriter 3C750	2600018ZA	農村振興部	防災課
18	モノクロレーザープリンター	NEC	MultiWriter 8700	1Z01180ZA	経営・事業支援部	食品企業課

《設置場所別台数》

《機種別台数》

総務部	3	Color MultiWriter 9950C	1
消費・安全部	4	Color MultiWriter 9600C	10
生産部	3	Color MultiWriter 3C750	4
経営・事業支援部	4	MultiWriter 8800	1
農村振興部	4	MultiWriter 8700	2
計	18	計	18

※所在地

東北農政局（仙台市青葉区本町3－3－1 仙台合同庁舎A棟）

4 環境負荷低減に向けた取組

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は、業務の提供にあたり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。なお、本業務の実施に関連すると考えられる主な法令の例を、次に掲げる。

ア 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

イ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、業務の提供にあたり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

イ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

ウ プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。

エ みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

5 その他

組織改正等に伴い、3に掲げる設置場所の変更及び移転があった場合でも、契約は継承する。